

一般廃棄物最終処分場等調査対策
特別委員会 中間報告(要旨)

当委員会は、6月22日に設置され、付議事件は、「糸魚川市一般廃棄物最終処分場の適正化及び恒久対策について」、「一般廃棄物最終処分場の新増設について」、「不燃ごみ中間処理施設について」、「ごみ処理施設の調査及び対策について」であります。第2回から第5回までの特別委員会の内容について、中間報告を行います。

7月11日の第2回特別委員会では、株式会社日立製作所の担当者参考人として招致し、ごみ処理場のトラブルや改修等の経過を厳しく追及したが、同社は、前特別委員会で認めた道義的責任以外の企業責任は一切認めず、平行線であった。

8月2日の第3回特別委員会では、「7月28日に同社から、損害賠償として4千2百万円、また、平成24年度以降の施設の運転管理委託費は2億8千5百万円とする提案を受けた」との報告があった。

当委員会終了後、正副議長、正副委員長及び市と、同社とで協議を行った。企業責任を認めない同社の姿勢に変わりはないが、市が要望額等を示し、同社がそれを検討することとなり、8月4日、市は、損害賠償として、これまで

の経費約1.8億円の半額を、また、平成24年度以降の運転管理委託費は大規模修繕を含め2.5億円を要望した。

8月26日の第5回特別委員会において、市長から「同社から、損害賠償額は4千8百万円、平成24年度以降の運転管理委託費は2億5千8百万円としたい旨の回答を受けた」との報告があり、市長は「損害賠償額について、市の顧問弁護士から、同社が企業責任を認めたような額であるとの見解を得たこと、また、運転管理委託費についても同規模施設の全国平均の範囲と考えられることから、今回の回答をもって同社と和解し、一応の決着としたい」との考えを示した。また市長は、同社との協議に議会側も参画したことで、より有利に協議が進んだことに感謝の意を示した。

当委員会は、「今後、環境規制等の基準値以上になった場合の責任を、契約書・仕様書等で明確化すること」、「大規模修繕にかかる費用の交渉を継続し、市民負担を軽減すること」、「管理監督体制の一層の強化と、同社の責任について一層の監視を行うこと」の3点を集約事項とし、当委員会として、和解を了とすることとした。

次に、8月22日の第4回特別委

員会において集約した、8月11日の大野区特別委員会との委員会協議会の内容等、3点を報告します。

まず、大野区は現一般廃棄物最終処分場の水処理と安定化工事の早急な実施を希望している一方、行政は増設工事とセットで提案している点について、同区には反対あるいは不安を感じている方もおり、市はスピード感を持って対処するよう、同区から強い提言を受けた。

2点目として、同区に一般廃棄物を搬入することになるなら、専門家を交えた慎重な審議と客観的調査によって、施設のあり方や処理方法を専門的に示し、区民から理解を得られるよう、同区から要請を受けた。

3点目として、既に埋立て済みの廃棄物から地すべり・集中豪雨等による有害物の流出の懸念・不安の払拭を早期に行うべきと考えらる。また、同区への補償について、同区の意向をしっかりと受け止めて、その客観性・妥当性について当委員会で議論してほしい等の意見を同区から受けた。

これらを受け、次回の当委員会では、同区の水処理と最終処分場の適正化対策が早期に決着できるような行政方針の提案をお願い、中間報告いたします。

議員発議による
意見書の提出

議員発議による意見書案が4件提出され、次のような結果となっています。

【発議第4号】

「特急『北越号』等優等列車の運行継続を求める意見書」

提出者 渡辺 重雄
賛成者 保坂 悟

9月21日の本会議で審議・可決し、新潟県知事に意見書を提出しました。

【発議第5号】

「公立高校と私立高校の教育費負担の格差解消と私立高校の公費(私学助成)増額を求める意見書」

提出者 伊藤 文博
賛成者 斉木 勇

9月21日の本会議で審議・可決し、内閣総理大臣、文部科学大臣、財務大臣、総務大臣、衆議院議長、参議院議長に意見書を提出しました。